

地方交付税の決算額は、30億1,202万9千円の決算となりました。地方交付税のうち普通交付税は、前年度より6,000万9千円減額の2,000万9千円（特別交付税は、東日本大震災（被災者の受入等）を考慮し全体では2億1,507万9千円となり、前年度交付額2億9,000万9千円に比し1,400万円の減額となりました。）

一方、町税の減免や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は、1億9,070万9千円が交付され、前年度

**地方交付税は25.3%増加**

に対して10億9,217万9千円の大幅増となりましたが、この増額分のうち7億9,070万9千円は後場庁舎の単独災害復旧事業分が措置されたことによるものです。

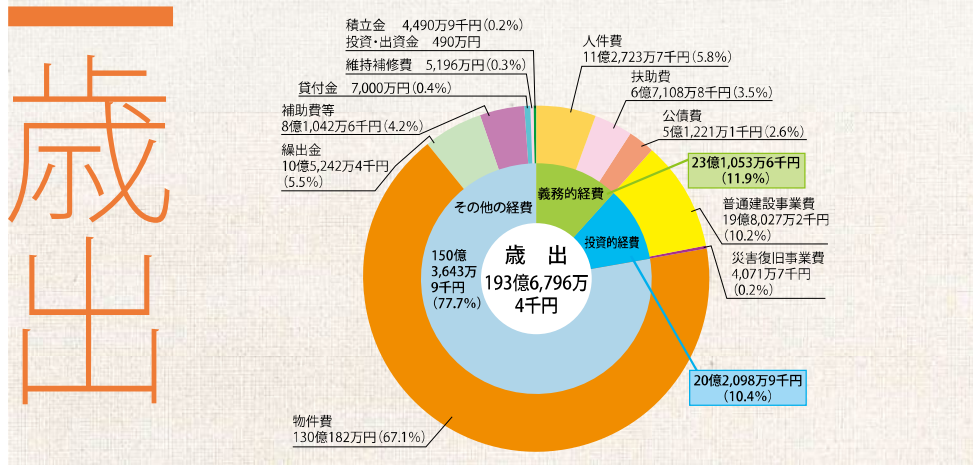
町の財政の健全性は、全国共通の指標を用いて評価するところがあります。その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、数値が低いほど財政に弾力性があり、自由度が高いことを表しています。

26年度決算では、前年度より0.6ポイント改善し0.4%となりました。また、要因としては除雪経費等の維持補修費や町の借入金の返済額である公債費が減少したことによるものです。

**町の財政の健全性**

また、財政の健全性を示す比率で、町の借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来、町が負担する負債の程度を示す「将来負担比率」は、前年度の22%から14.0%ポイント増加し、17.1%となりました。

主な要因としては、債務負担行為に基く支出予定額や伊達地方消防組合の負担等見込額が増額となり、また、比率算定上、充当できる基金も各種事業経費として取り崩しを行い、残額が減少したことが主な要因です。



**特別会計**

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計（事業勘定）	17億4,901万9千円	16億3,016万2千円	9,885万7千円
国保会計（診療施設勘定）	1,965万3千円	1,965万3千円	0円
介護保険会計	17億9,683万6千円	17億3,026万6千円	6,657万円
後期高齢者医療会計	1億6,623万6千円	1億6,540万5千円	83万1千円
奨学資金会計	3,072万6千円	3,072万6千円	0円
簡易水道会計	1,049万1千円	852万3千円	195万8千円
工業団地造成事業会計	3億355万7千円	3億355万7千円	0円
小島財産区会計	492万円	11万6千円	480万4千円
飯坂財産区会計	837万2千円	23万3千円	813万9千円
大槻木財産区会計	22万3千円	8万3千円	14万円
小槻木財産区会計	125万3千円	8万4千円	116万7千円
山木屋財産区会計	15万円	8万9千円	6万1千円
水道事業会計	事業収益	事業費用	経常利益
損益計算書（概算値）	2億7,692万3千円	2億2,397万3千円	5,295万円

平成 26 年度 川俣町  
**決算を報告します**

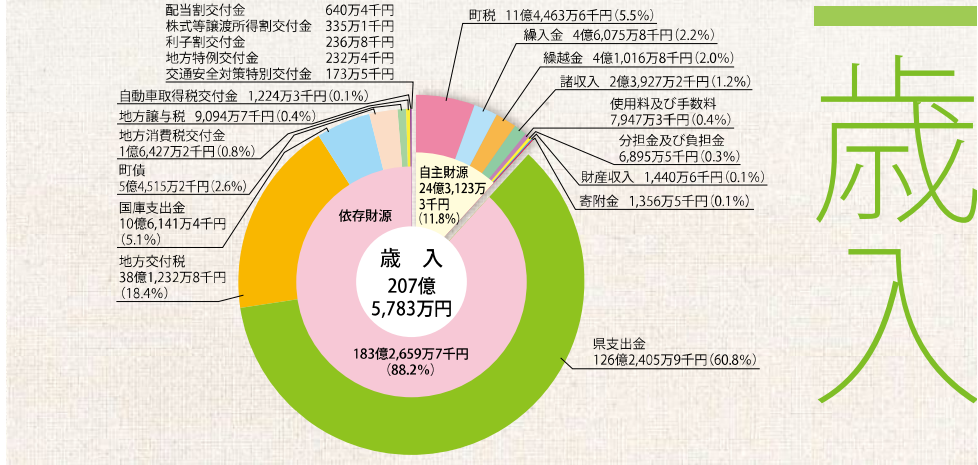
町が昨年度に行った主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。

**復興の実現に向けて事業を推進**

平成26年度は町復興計画に定める集中復興期間（5年）の4年目となり、東日本大震災及び原発事故からの再生・復興を重点課題とし、各種の復興事業に取り組みを進めました。歳入は、前年度決算と比較して20億9,217万9千円増の207億5,783万円となり、歳出では、11億7,299万4千円増の193億6,796万4千円となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた19億8,986万6千円のうち、27年度へ繰り越した1億3,235万9千円を除く2億5,750万7千円の黒字決算となりました。

26年度の主な事業では、昨年に引き続き、生活圏の放射線量を低減させるため町除染計画に基づき、酒井・小島・飯坂・大槻木・小槻木地区の追加除染を行うとともに、平成25年度からの繰越事業で取り組んだ国道除染や生活圏除染等についても平成26年度中に完了したと見られます。また、被災者の生活再建等に向けた復興公営住宅の整備、井戸の掘削工事や宮原再開に向けた農業水利施設（ため池）保全再生事業などの復興事業に取り組みました。また、震災復興に寄与する企業誘致の実現に向け、原子力災害被災地域産業団地等整備支援事業により、産業団地・工



**町税収入は伸びを示す**

町の自主財源の多くを占める町税は、1億4,463万6千円で、前年度の1億7,504万円に比

**町商工会による補助金不正請求への対応**

平成26年4月25日に町商工会の内務調査委員会からの補助金不正請求の報告を受け、町では平成21年度から平成24年度までの43事業に対し調査を行い、うち10事業に不正請求の事実を確認したことから町商工会等に対し補助金等の返還を求め、返還金1,276万9千円と加算金2,000万9千円の返還が行われました。

町ではこれらの事実を重く受け止め、不正請求等の再発を防止するため「町補助金適正化方針」を策定し、全ての補助金についてチェック体制の確立により法令遵守の徹底に努めています。

**町商工会による補助金不正請求への対応**

平成26年4月25日に町商工会の内務調査委員会からの補助金不正請求の報告を受け、町では平成21年度から平成24年度までの43事業に対し調査を行い、うち10事業に不正請求の事実を確認したことから町商工会等に対し補助金等の返還を求め、返還金1,276万9千円と加算金2,000万9千円の返還が行われました。

町ではこれらの事実を重く受け止め、不正請求等の再発を防止するため「町補助金適正化方針」を策定し、全ての補助金についてチェック体制の確立により法令遵守の徹底に努めています。

また、震災復興に寄与する企業誘致の実現に向け、原子力災害被災地域産業団地等整備支援事業により、産業団地・工



平成26年度 町の主な事業を報告します！

3



子育て支援・障害 / 高齢者福祉 / 社会保障	
乳幼児から18歳以下までの医療費助成事業費	3,994万2千円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	1,403万5千円
臨時福祉給付金給付事業費	5,326万8千円
自立支援給付費	2億630万9千円
後期高齢者医療事業費(療養給付費負担金等)	2億5,031万4千円
社会保障・税番号制度システム改修事業費	1,155万4千円

学校・生涯学習

空調設備設置工事費(幼稚園・小学校・中学校)	1億2,554万5千円
太陽光発電システム設置工事費(川俣小、川俣南小)	9,234万円
羽山の森美術館事業費	616万6千円
太陽光発電システム設置工事費(おしまふるさと交流館)	4,625万7千円
川俣プール改修工事費	1,034万9千円



健康づくり・環境衛生



予防接種事業費	2,769万5千円
保健対策事業費(各種がん検診など)	3,543万9千円
浄化槽設置への補助金(新設・設置替え 42基分)	1,984万5千円
太陽光発電システム設置補助金(28基分)	435万5千円

道路・農業・商工業

杉坂・大木田線ほか11路線の町道整備費	1億4,391万9千円
豪雪農業災害特別対策事業費(農業用施設復旧補助金)	1億6,548万5千円
有害鳥獣対策事業費	1,851万3千円
中山間地域支払交付金	2,714万3千円
空き店舗活用事業補助金	149万円1千円
西部工業団地・羽田産業団地造成事業費(特別会計繰出金)	2億8,901万2千円



東日本大震災・原子力災害関係

役場新庁舎建設事業費(敷地造成工事費・設計業務委託料等)	1億6,526万2千円
旧川俣精練解体等工事費(繰越事業)	1億7,595万5千円
復興公営住宅整備事業費	7,955万1千円
除染対策事業(生活圏)福沢・小島・飯坂・大綱木・小綱木地区	32億2,490万7千円
除染対策事業(生活圏:繰越事業)川俣第1、2・鶴沢・小神・福田地区	85億1,046万7千円
除染対策事業(農地)	1,883万4千円
井戸水等水質検査事業費(繰越事業・山木屋地区)	2,112万6千円
災害弔慰金	2,750万円
地域安全バトロール事業(山木屋地区)	1億294万7千円
米の全袋検査事業補助金	1,738万2千円
ブランド・イメージ回復支援事業補助金	1,015万円
避難児童・生徒等支援事業	1,308万6千円
親子のびのびリフレッシュ事業	5,137万6千円
子どもの屋内運動場整備事業費	1億2,587万9千円



平成26年度  
町財政の

町の財政は健全な状況です！

「資金不足比率」および「健全化判断比率」公表

平成19年度から、新しい財政指標を算定し監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告するとともに公表することが義務付けられました。

一般会計については、下表①から④までの指標、公営企業会計は資金不足比率を算定しています。前年度と比べ実質公債費比率は1.6ポイント改善され、将来負担比率は14.9ポイント増となりましたが、早期健全化基準を大きく下回っており、町の財政は健全な状況といえます。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率

区分	川俣町の健全化判断比率		増減	早期健全化基準
	H26	H25		
①実質赤字比率	-	-	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	-	-	20.0
③実質公債費比率	5.0	6.6	▲1.6	25.0
④将来負担比率	17.1	2.2	14.9	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で表示

平成26年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	川俣町の資金不足比率		増減	経営健全化基準
	H26	H25		
水道事業会計	-	-	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	-	20.0
工業団地造成事業特別会計	-	-	-	20.0

※ 資金不足がない場合は、「-」で表示

①実質赤字比率……一般会計等の実質収支の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合(家庭に例えれば、年収に占める年間の赤字の割合)。

②連結実質赤字比率……一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業の資金剰余(不足)額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。

※1 標準財政規模…標準税収入額(町税、地方譲与税など) + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

③実質公債費比率……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3か年平均値(家庭に例えれば、年収に占める年間の借金返済額の割合)。

④将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合(家庭に例えれば、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合)。

これから

健全な町財政を目指して！

町財政「財政力指数」および「経常収支比率」公表

歳入の自主性・自立性を示す「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定された基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3か年(平成24～平成26年度)の平均値により算出されるものです。この指標が「1」に近いほど、財政に余裕があるとされますが、平成26年度決算においては前年度と同じとなっております。

平成26年度決算に基づく財政指標

指標	H26	H25
財政力指数	0.32	0.32
経常収支比率	88.4	89.0

■ 財政力指数(3か年の平均)

…財政の豊かさを示す。「1」に近いほど財源に余裕があると見なされ、「1」を超える自治体には、交付税が交付されない。

■ 経常収支比率…数値が低い

ほど自由に新規事業が実施でき、高いほど決まった事業にしか財源を支出できない。

2